

体外受精・顕微授精の治療ステージと助成対象範囲

治療内容	採精(夫) *採卵前に男性不妊治療を行った場合	採卵まで				受精 (前培養・媒精(顕微授精)・培養)	胚移植						妊娠の確認 (胚移植のおおむね2週間後)	治療の一回あたりの助成上限額	
		(自然周期で行う場合もあり) 薬品投与(点鼻薬)	(自然周期で行う場合もあり) 薬品投与(注射)	採卵	採精(夫)		新鮮胚移植		胚凍結	凍結胚移植		薬品投与 (自然周期で行う場合もあり)			黄体期補充療法
							胚移植	黄体期補充療法		胚移植	黄体期補充療法				
平均所要日数	1日	14日	10日	1日	1日	2~5日	1日	10日	1日	10日	7~10日	1日	10日	1日	
A 新鮮胚移植を実施															30万円
B 凍結胚移植を実施※1															30万円
C 以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施															10万円
D 体調不良等により移植のめどが立たず治療終了															30万円
E 受精できず または胚の分割停止、変性、多精子授精等により中止															30万円
F 採卵したが卵が得られない、 または状態のよい卵が得られないため中止															10万円
N 採卵前に男性不妊治療を行ったが精子が得られない、 または状態のよい精子が得られないため中止															30万円
G 卵胞が発育しない、または排卵終了のため中止															助成対象外
H 採卵準備中、体調不良等により治療中止															

※1 採卵・受精後、1~3周期程度の間隔をあけて母体の状態を整えてから胚移植を行うとの当初からの治療方針に基づく治療を行った場合